

## 令和3年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議次第

日時 令和3年5月18日(火)  
午前9時～  
場所 あじさい館 会議室3・4・5

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
  - (1) 報告第5号 かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について
  - (2) 議案第13号 かすみがうら市教育支援委員会委員の委嘱について
  - (3) 議案第14号 議案に係る意見聴取について  
・千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴う関係条例の整理に関する条例
  - (4) 議案第15号 千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴う関係規則の整理に関する規則について
  - (5) 議案第16号 千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴う関係訓令の整理に関する訓令について
  - (6) 議案第17号 かすみがうら市スクールバス運行規程の一部を改正する告示について
  - (7) 議案第18号 かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について
- 5 その他
  - (1) いじめ事案に関する報告について
  - (2) その他
- 6 閉会



## 令和3年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議録

1 開催日時 令和3年5月18日(火) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前10時10分

2 開催場所 あじさい館 会議室3・4・5

3 出席委員 教育長 大山 隆 雄  
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)  
委員 中 島 和 彦  
委員 坂 本 雅 子  
委員 梶 本 梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	田 崎 守 一
学校教育課長	岩 井 雄一郎
生涯学習課長	齋 藤 明
スポーツ振興課長	齋 藤 裕 之
教育指導室長	奥 沢 哲 也
学校教育課 課長補佐	中 村 基 紀 (書記)
学校教育課 総務担当	永 谷 恵 (書記)

6 議題

- (1) 報告第 5号 かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について
- (2) 議案第13号 かすみがうら市教育支援委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第14号 議案に係る意見聴取について

・千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴う関係条例の整理に関する条例

- (4) 議案第15号 千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴う関係規則の整理に関する規則について
- (5) 議案第16号 千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴う関係訓令の整理に関する訓令について
- (6) 議案第17号 かすみがうら市スクールバス運行規程の一部を改正する告示について
- (7) 議案第18号 かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について

7 その他

- (1) いじめ事案に関する報告について

(2) その他

8 傍聴者 1名

9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。
- 教育長** それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和3年かすみがうら市教育委員会5月定例会を開催いたします。  
傍聴の方に申し上げます。傍聴の受け付けの際にお渡しいたしました、傍聴券の裏面に記載されております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いいたします。  
最初に、事前に送付いたしました4月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたら、よろしくお願いいたします。
- (「特になし」の声あり)
- 教育長** 特にございませんか。  
それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。
- (資料に基づき5～6月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
- (「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございませんか。  
無いようでしたら、議事に入ります。  
報告第5号「かすみがうら市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長** 資料は3ページとなります。報告第5号「かすみがうら市図書館協議会

委員の委嘱について」、令和3年5月18日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

かすみがうら市図書館条例16条第3項の規定に基づきまして、別紙のとおり委嘱しました。つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定より報告し、教育委員会の承認を求めます。

次の4ページになりますが、委嘱者の名前が載っております。任期につきましては、今年の3月に任期が終わりましたので、新たに4月1日から2年間、令和5年3月31日までということになります。委員の方ですが、7名が継続で3名が新規ということになっております。

そのうちの番号3番の委員は新規ということで、委員がやめられましたので、そちらの代わりということです。委員につきましては昭和49年4月1日から令和3年3月31日まで46年間ほど、図書館協議会委員をやっていただいております。次の5番目の委員と8番目の委員につきましては充て職となっておりますので、代表の変更に伴っての新規ということになっております。

説明は以上になります。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、報告第5号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、報告第5号については、報告のとおり承認されました。  
次に、議案第13号「かすみがうら市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局、学校教育課教育指導室より、説明をお願いいたします。

**教育指導室長** それでは5ページをご覧ください。  
議案第13号「かすみがうら市教育支援委員会委員の委嘱について」、令和3年5月18日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

かすみがうら市教育支援委員会委員について、かすみがうら市教育支援委員会条例第3条及び第4条の規定により、別紙の通り委嘱したく、教育委員会の議決を求めます。

本委員会は特別な教育的支援を必要とする児童及び生徒に対する早期からの一貫した教育支援を充実させるために設置されており、かすみがうら市教育委員会の諮問に応じ、児童生徒に対する適正な就学の支援に関し調査審議し、その結果を答申するものです。

委嘱する者、委嘱期間は6ページに記載されている通りでございます。

本委員会は、委員17人以内をもって組織されております。医師、学識経験のある者、児童福祉関係職員、学校教育関係者から構成されております。

委員の任期は2年となっており、再任は妨げられるものではございません。

ん。

今年度は、9名が新任となっております。名簿でご確認いただければと思います。

よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**委 員** 教育長から皆さんに報告していただきたいのですが、15番の―――さんは文部科学大臣賞かなにかをもらいましたよね。そのことを話していただいて、教育委員の間で知っておいた方がいいのではないかと思います。教育長の方から報告していただきたいと思います。

**教 育 長** はい、―――先生につきましては過日、文部科学大臣より長年の特別支援教育に携わった功績が顕著であるということで、表彰を受けました。特別支援教育に関して、かなり熱心に取り組んできて現在に至っているということが評価されての表彰となったものでございます。

表彰伝達式は、せっかくの荣誉ある表彰なので、教育委員会内部で渡すよりも、全職員がいるところで渡した方が良いのではないかとということで、下稲吉小学校に出向きまして、全職員の前で表彰させていただきました。あわせて県の教育委員会からも受けておりますので、ダブル受賞という形になっております。

教育指導室長の方で、補足することがありましたらお願いします。

**教育指導室長** 今回の教育長の説明のとおりでございます。長年の特別支援教育に関する研究が認められて、県と文部科学省から、優秀教員として認められ表彰を受けました。本来であれば文部科学省や県の方で表彰式が行われるところだったのですが、コロナ禍のため伝達という形で、教育長が学校を訪問し、表彰を行わせていただきました。

以上でございます。

**教 育 長** その他ございましたらお願いします。

(特になしの声あり)

**教 育 長** それでは、議案第13号の説明について、その他ご質問等ございましたら、お願いします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、議案第13号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。  
続いて、議案に移る前にお諮りいたします。

議案第14号は、議会の議決を経るべき条例改正の内容であり、議案第15号から議案第17号までは議案第14号に関連する案件であります。

市議会への提出前でございますので、その性質上、この4件を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。  
よって、議案第14号から第17号は『非公開』といたします。  
傍聴人につきましては、退席願います。

----- [以下、非公開] -----

議案第14号 議案に係る意見聴取について  
・千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴う  
関係条例の整理に関する条例  
議案第15号 千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全  
実施に伴う関係規則の整理に関する規則について  
議案第16号 千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全  
実施に伴う関係訓令の整理に関する訓令について  
議案第17号 かすみがうら市スクールバス運行規程の一部を改正  
する告示について

----- [以下、公 開] -----

教 育 長

続いて、議案第18号「かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について」を議題といたします。  
事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

学 校 教 育 課 長

別綴りの、議案第14号～18号別紙で説明させていただきます。  
93ページの、かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱をお願いします。  
こちらは、今年度策定をします教育振興基本計画の設置要綱の案でございます。  
平成28年度末に第3期の基本計画策定時において、当時の設置要綱が失効となっているため、今般の第4期基本計画策定に向け、改めて要綱制定を行うものです。  
内容としましては、前回の要綱をベースとしておりまして、基本的に変更点はございません。追加事項としましては、95ページ最後の、附則に「(準備行為)3」を加え、この要綱が施行される6月1日より以前にワーキングチームの会議等を行えるように調整しているものです。  
説明は以上です。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

質疑が無いようですので、議案第18号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長**

ご異議なしと認めます。  
よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。  
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**委 員**

22ページの教育指導室の方にございます、「学校との連携を深める訪問」が3回行われていると思います。目的は連携を深めるということだと思っておりますが、具体的にどのような内容なのか、差しさわりのない範囲で教えていただければと思います。

**教 育 指 導 室 長**

こちらは子ども未来室と一緒に一緒に行っておりまして、具体的に言いますと、様々な事情を抱えている児童生徒もおりますので、そのような児童生徒の具体的な把握等を目的として、訪問させていただいております。学校での状況や説明を聞いて、今後の対応に生かしていけるよう、訪問を行っております。

**委 員**

ありがとうございました。

**教 育 長**

ちなみにその訪問する市の子ども未来室の職員の中に、校長経験のある職員がひとりおりまして、その方にこの訪問に参加していただいております。各小中学校の管理職を経験した方ですので、そのあたりからも指導をいただくような形で、進めていくことになっております。



委員 ありがとうございます。

教育長 その他、ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 無いようですので、続いて、その他の事項に移りますが、その前に、お諮りいたします。

その他(1)「いじめ事案に関する報告について」は、個人名などプライバシーに関わる内容が含まれていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、その他(1)は『非公開』といたします。

傍聴人につきましては、退席願います。

----- [以下、非公開] -----

その他(1) いじめ事案に関する報告について

----- [以下、公開] -----

教育長 続いて、その他報告事項又は質問等がありましたらお願いいたします。

委員 先ほど教育指導室長から、計画訪問が来月から始まるということで、これから1年間の計画に出欠を報告することになると思うのですが、今回も昨年同様に、昼食は一緒にとらないということでもいいのでしょうか。

それともう一つは、われわれ4人が一緒に回るとい状況だと密になる場合もありますので、4時間目ですから、指導案もあることすし、子供たちにも関わることで、できるだけ密を避けるため離れ離れで見るようにしてはどうかと思っています。教育委員の皆様方はいかがでしょう。

委員 まだまだコロナ禍ということで、一委員のおっしゃるようになるべく密にならないような形で、出席できればと思います。

委員 一委員と同じように考えております。

委員 私も同じです。

教育長 では、先ほど一委員から出たような形で回っていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他ございますか。

委員 教育委員会と教育長にお願いしたいことなのですが、今はマスクをしており、これから気温が急激に上がってきます。テレビ等でも言われていますが、子供たちが熱中症で具合が悪くなってしまうのをどのように解決し

ていくかが、真剣に考えられています。マスクはエアロゾルという飛沫を防ぐことができますが、今度は熱がこもって熱中症になるという問題があります。この対策については、これまでも教育委員会で入り口に細かい水の霧を飛ばして温度を下げるなどの努力をしてもらっていますが、校長会の際に教育長から校長にぜひ話をしてもらって、そこで必要なものがあれば教育委員会で備品として購入するといった対策をとっていただければ、子供たちにとっては幸せなのではないかと思います。これは提案ですので、よろしくをお願いします。

**教 育 長** コロナ対策と熱中症対策と両方がうまく対応できるように、各小中学校の校長と連携を取りながら、しっかりと対応策を考えていきたいと思いますので、さっそく次回の校長会で、ただ今の提案について協議していきたいと思います。ありがとうございました。  
その他ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。次回の教育委員会6月定例会は、令和3年6月23日(水曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** それでは、そのようにいたします。  
以上で、本日の教育委員会5月定例会を閉会いたします。  
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

**事 務 局** 起立、礼。

閉会 午前10時10分

- 10 議決事項 報告第5号について承認  
議案第13号について可決  
議案第14号について可決  
議案第15号について可決  
議案第16号について可決  
議案第17号について可決  
議案第18号について可決